

## 保険医療機関及び保険医療担当規則等に基づく掲示

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

### 【届出等による医療について】

当院では以下の診療報酬施設基準を整備し関東信越厚生局に届出した上で算定しています。

#### (1) 基本診療料の施設基準等

- |                  |                 |           |
|------------------|-----------------|-----------|
| ■ 時間外対応加算 I      | (時間外 I) 第 145 号 | 平成25年3月1日 |
| ■ 外来感染対策向上加算     | (外来感染) 第 291 号  | 令和6年10月1日 |
| ■ 連携強化加算         | (連携強化) 第 145 号  | 令和6年6月1日  |
| ■ 医療 DX 推進体制整備加算 | (医療DX) 第 979 号  | 令和7年4月1日  |

#### (2) 特掲診療等の施設基準等

- |                |                |            |
|----------------|----------------|------------|
| ■ 糖尿病合併症管理料    | (糖管) 第40号      | 平成25年3月1日  |
| ■ ニコチン依存症管理料   | (ニコ) 第278号     | 平成29年7月1日  |
| ■ がん治療連携指導料    | (がん指) 第540号    | 平成25年3月1日  |
| ■ 持続血糖測定器加算 1  | (持血測 1) 第31号   | 平成30年4月1日  |
| ■ 持続血糖測定器加算 2  | (持血測 2) 第 11 号 | 令和4年 6 月1日 |
| ■ 糖尿病透析予防指導管理料 | (糖防管) 第45号     | 平成30年4月1日  |

### 【各算定項目に係るお知らせ事項】

#### ◆外来感染対策向上加算について

当院では、「外来感染対策向上加算」を算定しております。院内感染予防対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っております。

- 感染防止対策チームを設置し、感染防止対策に関する事項を検討します。また、全職員でクリニック全体の感染防止対策の実務を行います。

- 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保し対応します。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 院内感染が発生又は疑われる場合は、職員は速やかに院長に報告を行い対応します。また、院内のみでの対応が困難な事態が発生した場合、保健所や専門機関と速やかに連携し対応します。
- 感染症の流行に関して、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。また、あわせて感染防止の意義、手洗い、マスクの着用などについて理解とご協力をお願いします。

※ 当院では受診歴の有無に関わらず、発熱患者等の受け入れを行っています。  
(当院は小児の診療に対応していません。ご理解とご協力をお願い申し上げます。)

発熱やその他感染症を疑う症状の方の診療は、他の患者様への感染リスクを考慮して、時間・動線を分けて診察や検査を行いますので、事前に電話(0296-73-4110)でのお問い合わせをお願い致します。

#### ◆連携強化加算について

当院は、感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、1年間に4回以上、感染症の発生状況、抗菌薬の使用状況等について報告して定期的に必要な情報提供やアドバイスをを受け、院内感染対策の向上に努めております。

#### ◆医療 DX 推進体制整備加算について

オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、診療を実施しております。

マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

- ① オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ② オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療を実施しています。
- ③ マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ④ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証をご利用くださいますよう、ご協力お願い致します。

#### ◆時間外対応加算Iについて

当院にて継続的に診療している患者様からの電話等による問い合わせに対し、原則として当該診療所において、常時対応できる体制を取っております。

#### ◆明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

#### ◆生活習慣病管理料について

令和6年6月の診療報酬改定において、これまで高血圧、脂質異常症、糖尿病のいずれかで特定疾患療養管理料を算定していた方に関しましては、食事や運動の指導も合わせたより総合的な療養計画を策定し治療管理を行う「生活習慣病管理料」へと移行することになりました。個々に応じた目標設定や血圧、体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した療養計画書を作成します。

※ 当院は、患者様の状態に応じ28日以上 of 長期の投薬を行っております。

#### ◆ニコチン依存症管理料について

当院ではニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙のための治療的サポートをする『禁煙外来』を行っております。

院内、敷地内は全面禁煙となっておりますので、ご理解ご協力よろしくお願ひいたします。

※ 現在、禁煙外来の新規受付を一時中止させていただいております。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願い致します。

#### ◆がん治療連携指導料について

厚労省では病院と診療所が機能を分担し、連携することを推進しています。当院では計画策定病院と連携をとりながら治療を行います。

#### ◆持続血糖測定加算について

注射薬（インスリン製剤またはGLP-1受容体作動薬）を使用中の方

妊娠中の糖代謝異常の方の一部の方

『血糖自己測定器加算』という診療報酬で、血糖測定のためのセンサー、針、穿刺具など

の消耗品や、測定器の費用を含んでいます。診療報酬はひと月に一回のみ算定されるので、公的医療保険の範囲内でひと月にお渡しできる消耗品の個数には上限があります。また、血糖自己測定器加算とは別にかかる費用として、注射製剤で糖尿病を治療されている方には『在宅自己注射指導管理料』があります。

## 【厚生労働大臣の定める評価療養と選定医療について】

### ◆医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療について

患者さんのご希望により、医科点数表等に規定する回数等を超えてお受けになりました診療につきましては、以下のとおり特別に料金を徴収させていただきます。

- $\alpha$ -フェトプロテイン(AFP)：500円
- 癌胎児性抗原(CEA)：500円
- 前立腺特異抗原(PSA)：500円
- CA19-9：500円
- CA125：500円

### ◆間歇スキャン式持続血糖測定器の使用に関する選定療養について

間歇スキャン式持続血糖測定器を診療報酬上対象とならない患者さんが使用する場合、当院では選定療養の費用として、通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

- Free Style リブレ2 リーダー 税込 7,000円/台 (初回のみ)
- Free Style リブレ2 センサー 税込 7,000円/個  
(1個で最長14日間装着可能)

※ 保険適用で使用されている患者様への自費販売はできませんので、ご了承ください。

## 【保険外負担に関する事項】

### ◆文書(診断書等)

### ◆健康診断等各種検査

### ◆自費予防接種

※ 内容によって価格設定が異なります。詳細はお問い合わせください。

友部セントラルクリニック